

平成28年度第1回

市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会

会 議 録

日 時：平成28年6月30日（木）午前9時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより、市民まちづくり活動促進テーブル会議を開催させていただきます。

2. 開会挨拶

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、会議を始めるに当たりまして、市民文化局長の池田よりご挨拶申し上げます。

○池田市民文化局長 皆様、おはようございます。

札幌市市民文化局長の池田と申します。

皆様には、本当にご多忙にもかかわらず、札幌市市民まちづくり活動促進テーブルの委員をお引き受けくださいます。また、公募委員の方にはご応募をいただきまして、誠にありがとうございます。

この活動促進テーブルは、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的、計画的に推進するために平成20年度に設置したものでございまして、今年度からは第5期ということになります。これまで、本テーブルでは、市民まちづくり活動促進基本計画の策定を初めとして、札幌市さぼーとほっと基金の普及啓発などにつきまして、さまざまなご意見を頂戴しているところでございます。おかげをもちまして、札幌市の市民まちづくり活動の施策は着実な成果を上げてまいりました。特に、札幌市さぼーとほっと基金につきましては、寄附額の累計がこの6月に7億円を超えたところでございます。委員の皆様を初め、市民の皆様、企業の皆様のご理解とご協力の賜物と心から感謝を申し上げたいと思います。

さぼーとほっと基金もこのテーブルと同じく平成20年度から始まりまして、現在9年目の制度となりますが、さらにより良い制度となりますよう、委員の皆様方の豊富な知識や経験に基づいた忌憚のないご意見を頂戴しながら運営をしてまいりたいと考えてございます。委員の皆様方には、少なからずご負担をおかけすることと思っておりますが、どうかお力添えを賜りますようお願い申し上げます。どうぞ2年間、よろしく願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、これより皆様のお手元にお配りしました資料について確認をさせていただきます。

まず、本日の次第です。それをめくっていただきますと配席図がございまして、続きまして、平成28年度促進テーブル委員名簿、その次に促進テーブルの規則が1枚、裏表です。4点目が促進テーブルの27年度実績及び28年度の予定、これも裏表1枚のものでございます。続きまして、第2期市民まちづくり活動促進基本計画です。両面になっているもので、横に印刷しているものが2枚、裏表でついていると思います。続きまして、市民自治推進室アクションプラン関連事業関連図、いろいろ図形、イラストで矢印などが書いてあるものでございます。さぼーとほっと基金の状況について、グラフになっているものが1枚あると思います。そのほか、冊子としてA5判のサイズのもので NEEDS BOOK（ニーズブック）が1部です。第2期市民まちづくり活動基本計画の概要書、本書になってございます。皆さん、資料はおそろいでしょうか。不足しているものはございませんか。それからもう一枚、委嘱状を机の上に置いてございますが、委嘱

状の交付につきましては、本日、皆様の机の上に置かせていただいたもので、交付にかえさせていただきます。平成28年4月23日から30年4月22日までの2年間の任期となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 自己紹介

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、新任の委員の方もおられますので、ここで各委員から自己紹介をお願いできればと思います。

事務局から委員名簿の順にお名前をお呼びしますので、ご起立いただいて、一言、ご挨拶をいただければと思います。

まず、小内委員、お願いします。

○小内委員 札幌学院大学の小内と申します。

大学では地域社会学などを担当しております。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。続きまして、篠原委員お願いします。

○篠原委員 北海道大学の篠原と申します。私は大学では学校教育あるいは学校の経営ですとか教育の制度とか、そういう分野を専門にいろいろと教えたり研究をしたりということを行っています。新任ということで、まだ、不慣れなことが多いかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。続きまして、相馬委員、お願いします。

○相馬委員 イオン北海道で広報・環境社会貢献を担当しております相馬仁美と申します。

イオン北海道の担当部署も3月に着任したばかりで、ちょっと不慣れな部分もありますが、2年間、一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。続きまして、紫藤委員、お願いします。

○紫藤委員 ご紹介いただきました紫藤と申します。

札幌商工会議所の総務委員会の総務委員長ということで今回、会議所からの担当ということでこちらの委員をさせていただくことになりました。先期もこのまちづくり促進テーブルの委員をさせていただいておりますので、皆さんよりはちょっと長いのですが、実は商工会議所は今年度が改選期でございまして、私の任期は10月31日までとなっています。11月1日から改選で委員になれなければそこで終わりになるのかと思っているのですが、私は8期24年間、委員をやらせていただいております。皆様方と一緒に努めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。続きまして、澤出委員、お願いします。

○澤出委員 おはようございます。澤出と言います。

名前は桃姫^と子^こと言いまして珍しいので、皆さんに忘れられないのではないかと思います。厚別区を中心に市民活動、団体の代表として活動しております。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。続きまして、大門委員、お願いいたします。

○大門委員 大門と申します。麻生地区におきまして、まちづくりと町内会活動を六、七年やっております。今後とも、よろしくをお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。続きまして、藤江委員、お願いいたします。

○藤江委員 札幌市ボランティア連絡協議会から来ております藤江照代四と言います。私は、たまたま前任が西区の会長をやめて、後任で私が委員になりました。本当に皆さんにご迷惑をかけると思いますが、精いっぱいやっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。続きまして、寺田委員、お願いいたします。

○寺田委員 寺田と申します。よろしくをお願いいたします。会計事務所をやっておりますので、主に審査部会を前回は担当させていただきましたが、引き続き、よろしくをお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。続きまして、中谷委員、お願いいたします。

○中谷委員 札幌ベルエポック美容専門学校の中谷と申します。担当部署は広報センターと、地域や企業さんとコラボをする札幌コラボ推進室の担当をしております。よろしくをお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。最後に、齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 おはようございます。職業はフリーライターで取材をして原稿を書く仕事をしています齋藤寛子と言います。お母さんを支援するハハラボラトリーという市民団体を立ち上げて4年目になります。山の手の連合町内会で環境衛生部の副部長をしています。環境衛生部の副部長というのは名ばかりで、現場担当でお祭りで焼きそばを焼いたりとか、盆踊りで躍る係だったりとか、そのようにまちづくりの現場にいます。もう少し町内会で力を発揮したいと思い今回、応募させていただきました。いろいろ勉強したいと思うので、よろしくをお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

それでは、続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

まず、市民自治推進室長の吉田でございます。

市民自治推進課長の福澤でございます。

市民活動促進担当課長の佐藤でございます。

促進テーブル全体の事務、それから事業検討部会の担当の及川でございます。

促進テーブル審査部会担当の赤生でございます。

私、市民活動促進担当係長をしております藤崎と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

4. 市民まちづくり活動促進テーブルについて

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） これから議事に入らせていただきますが、池田局長につきましてはほかの公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。ご了承ください。

それでは、座って説明させていただきます。続きまして、市民まちづくり活動促進テーブルの概略について簡単にご説明申し上げます。資料は別紙3、促進テーブルの規則をごらんください。

この附属機関、テーブル会議は、市民まちづくり活動促進条例の規定に基づきまして設けられているのですが、その手続について書いたものでございます。

この裏面を見ていただけますでしょうか。

下に図が載ってございまして、こちらが促進テーブルの組織でございます。まず、この促進テーブルのメンバーは、ここにおられます10名の皆様に構成されております。学識経験者、町内会の活動をされている方、企業の方、公募市民などで構成されております。この促進テーブルには二つの部会を設けることになってございます。一つが事業検討部会、もう一つが審査部会でございます。それぞれの役割はこの下に書いてありますとおりでございます。全体会につきましては、このまちづくり活動全般についての協議を行うこととなっており、ここに年2回程度と書いてありますが、例年1回開催しております。

事業検討部会につきましては、市民まちづくり活動促進基本計画の実施状況の検証、まちづくり活動を促進するための方策などの提案、これを年2回開催しております。もう一つの部会、審査部会ですが、さぼーとほっと基金による助成の審査、これを年12回程度行っております。ただ、この12回のうち審査部会の方々に集まっておりますのは年3回程度となっており、そのほかにつきましては書類の審査で行っていただいております。

続きまして別紙4です。この促進テーブルの年間の実施状況でございます。まず、平成27年度実績でございますが、全体会議、本部委員会は昨年は6月8日に行っております。内容につきましては促進テーブルの実施状況、さぼーとほっと基金の現在の状況などについてご報告申し上げます。そのほか、市民まちづくり活動促進助成金と書いてございますが、こちらはさぼーとほっと基金のことでございます。さぼーとほっと基金の審査部会での手順を昨年変更いたしました。先ほどお話をしました書類で審査をするというところが変わりました、それまでは皆さんに年12回集まっていたのですが、それを合理化、簡素化しようということで手順を変更したものでございます。それに伴いまして、助成金の交付要綱の改正も行いました。この報告を行っております。

続きまして、事業検討部会ですが、年2回行っております。10月と3月に行っておりまして、こちらにつきましては、まちづくり活動促進基本計画の取り組みの結果、報告などを行っております。昨年は市長が交代しておりまして、新たに平成27年から31年までの札幌市の中長期計画、アクションプランを作成しましたので、その報告なども行っております。

続きまして審査部会ですが、昨年は11回行っておりまして、委員の皆様に集まっております。年3回は、プレゼンテーションということでございます。そのほかのものにつきましては書類の審査を行っていただきました。助成の申請をした件数は147事業ございまして、そのうち125事業を決定させていただいております。実際に、そのうちの1事業は都合でできなかったものがございまして、実際は124事業に対して助成金を交付している状況でございます。

続きまして、裏面をご覧ください。

本年度の予定でございます。まず、本日のこの会議が本部委員会となります。事業検討部会につきましては9月末、2回目は2月末ごろを予定しております。今年度、この部会でご議論いただきたい内容としましては、まちづくり活動基本計画の進捗状況に伴いまして、まちづくり活動を行うための人材の育成、さぼーとほっと基金の制度のあり方についてご議論していただきたいと思っております。さぼーとほっと基金は、平成20年度に設置して、今年で9年目となります。今後、継続、安定した制度をどのように築いていったらいいのかということ今年度検討していきたいと考えておりますので、事業検討部会の委員の皆様にご意見を頂戴できればと考えております。

続きまして、審査部会でございます。審査部会につきましては、毎月、審査を行っている関係上、全体会の前に開催させていただいております。既に5月まで終わっておりまして、次回は7月30日になりますが、後期助成のプレゼンテーション審査を行うことになっております。続きまして、11月ですが、東日本大震災の被災者支援活動の基金の審査です。この2回、委員の皆様はお集まりいただくということになってございます。

簡単に概要を説明申し上げましたが、不明な点などはございますでしょうか。

5. 議 事

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、議事に入らせていただきたいと思っております。議事につきましては、まちづくり活動促進テーブルの規則第5条第2項より委員長が議長を務めることになっておりますが、委員長がまだ選任されておられませんので、その間、事務局がかわって司会を務めさせていただきます。

それでは、議事の1番目でございます。早速、委員長と副委員長の選出に入らせていただきたいと思っております。委員長の選任につきましては、促進テーブル規則第3条の1項におきまして委員の互選により委員長を定めることになってございます。

自薦、他薦の方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局から案を提示させていただきたいと思っております。

事務局としましては、今回2期目、前回の事業検討部会の部会長で、学識経験のお立場である小内委員に委員長をお願いできればと考えてございますが、皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 委員の皆様のご承認をいただきましたので、委員長は小内委員をお願いしたいと思います。

小内委員長から、一言、ご挨拶をお願いします。

○小内委員長 今、委員長のご指名にあずかりました小内です。よろしくお願いします。

2期目ということではありますが、それほど慣れているわけではありません。そして、回数もそんなに集まる機会もございませんので、ぜひ、集まった機会にはいろいろなご意見をいただいて、皆様の協力のもとに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

それでは、委員長席にお移りいただけますでしょうか。

〔委員長は所定の席に着く〕

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、続きまして副委員長を選出していただくこととなりますが、自薦、他薦はございますでしょうか。

いらっしゃらないようであれば、小内委員長からのご推薦でも構いませんので、この後の議事進行をお願いしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○小内委員長 自薦、他薦ございませんようでしたら、こちらで推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 それでは、大門委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 皆様に承認していただきましたので、一言、ご挨拶をお願いします。

○大門副委員長 ただいまご指名をいただきました大門と申します。

市民活動につきましては、六、七年やっております、主に麻生地区の連合町内会の会長として、改めてまちづくりセンターが民営化したことにより、その責任者としてまちづくり協議会を立ち上げていまして、そちらで事業活動しております。経験はまだ浅く、皆様方にどれだけお役に立てるかわかりませんが、精いっぱい頑張って、さぼーとほっと基金ではありませんが、小内委員長をサポートしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。（拍手）

○小内委員長 それでは、議事を進めて行きたいと思えます。

（2）の部会委員の決定及び部会長の指名に行きたいと思えます。先ほど、事務局から説明がございましたが、本テーブルには二つの部会があります。市民まちづくり活動促進基本計画に対して意見を述べるという事業検討部会と、さぼーとほっと基金の助成事業を審査する審査部会の二つでございますが、まず最初に、これらの部会の構成員を決定していきたいと思えます。事務局から案がございましたら、ご説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、各部会の構成員の案を説明させていただきます。

基本的には、前任の方の構成を引き継ぐ形で案を考えてございます。

まず、事業検討部会は、小内委員、相馬委員、澤出委員、大門委員、齋藤委員、それから、審査部会につきましては、寺田委員、篠原委員、紫藤委員、藤江委員、中谷委員をお願いしたいと考えてございます。

以上でございます。

○小内委員長 今、事務局案が説明されましたが、委員の皆様、何かご意見はありますでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 それでは、事務局の提案どおりでよろしいということで進めさせていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、部会長を選出したいと思えます。

市民まちづくり活動促進テーブル規則第7条第2項により、部会に部会長を置き、委員長がこ

れを指名するとなっておりますので、私から指名させていただきたいと思います。

まず、事業検討部会については、澤出委員にお願いしたいと思います。審査部会につきましては、寺田委員にお願いしたいと思います。では、よろしくお願いたします。

各部会には副部会長を置くことになっているのですが、副部会長につきましては、各部会を開催したときに決定をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それぞれ部会長に挨拶をお願いします。

○澤出委員 澤出です。

部会長という役割を担うことになりました。皆さんの協力をいただきながら、2年間、務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○寺田委員 寺田です。

引き続き、審査部会の部会長をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○小山委員長 それでは、無事に部会長も決定しましたので、次の議事に進みたいと思います。

(3) 市民まちづくり活動促進基本計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、説明させていただきます。

まず、使います資料は別紙5です。そのほか、カラーの市民まちづくり活動促進基本計画の概要をごらんください。

こちらの基本計画につきましては、札幌市市民まちづくり活動促進条例の中で、具体的にまちづくり活動を進めるための計画を策定することになっております。その規定に基づいてつくられているもので、現在は第2期になってございます。第1期は、平成21年から25年までの5年間、現在のものは26年から30年のものになってございます。

こちらを2枚めくっていただけますでしょうか。

ページ番号は「概要4」です。このページが、第1期の基本計画の基本目標、取り組みの成果などになってございます。1期につきましては、重点施策を7点設けておりまして、どのような形で市民の方がまちづくりに参加するようになるか、参加を促すことができるか、それから、それを支える人づくりや場の整備、さまざまな活動の団体、主体とどう連携を進めていけばいいのか、施策の7番目には、さぽーとほっと基金などによる寄附文化の醸成、そのようなことを進めていきたいと思いますという7本の柱で進めてまいりました。

ここに成果指標という数字が書いてありますが、一定程度の成果は見られましたが、それに引き続いてさらに充実を図っていきたいと思いますということで、第2期が平成26年度から始まっております。

ページをおめくりください。

第2期につきましては、目標を四つ置いてございます。第1期の目標は引き継いでおりますが、特に重点的に進めていく目標ということで四つ定めております。

1点目は「参加」です。より多くの方のまちづくり活動への理解と参加を促すこと。2点目は、「向上」というキーワードでまちづくり活動を行う団体の運営の基盤の強化、さまざまな地域課題をどうやって解決していけばいいのか、そのような能力の向上ということを目標にしております。3点目につきましては、「交流」です。身近な場に交流の機会をどのように設けていけばいいのか、そのようなことに取り組んでいくことを目標にしてございます。4点目は、「連携」で

ございます。地域にはいろいろな課題があるものですから、一つの団体や活動主体ではなかなか解決できないことが多く、複雑多様化しているということもございますので、それぞれの得意分野で手をつないで連携をしていながら解決に当たる、そのようなネットワークをどうつくっていけばいいのか、このようなことを重点的に進めていきたいと思いますという四つの目標を掲げております。

最後のページですが、成果指標がございまして、それぞれの目標ごとに成果の指標を設けております。1点目の参加につきましては、実際にまちづくり活動に参加しているという実感がどれだけ持てるか、それから、町内会の加入率であったり、直接ではないですが、寄附という間接的にまちづくり活動に参加をする、そのような寄附の件数、金額などを成果指標に掲げております。

2点目の向上につきましては、団体の運営の基盤の強化ということで、どれだけ組織化されているか、資金の調達力がどの程度あるか、運営基盤を強化するためのNPO法人であれば、実際に人、物、金をどのように調達できるようなきちんとした基盤を設けることができるか、そういった法人の数を増やしていくなどということを指標としております。

3点目の交流につきましては、身近に交流の機会があると感じている人の割合であったり、場の整備、それから、まちづくりセンターを中心として地域の活動がどれだけ行えているか、そのような活動を指標にしてございます。

4点目の連携につきましては、複雑多様な課題をどのように解決していくか、そのために団体同士で連携を進めていけるか、そのような連携に関する割合であったり、数であったり、そのようなものを指標としております。

このような計画を平成26年度につくりまして、それを、現在、進めているところでございます。その進捗状況を書いてございますのが別紙5でございます。

一旦、ここまでの説明といたします。

○小内委員長 今、ご説明していただきました市民まちづくり活動促進基本計画の概要について、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

○篠原委員 質問を1点させていただきます。

前期、第1期の計画での重点施策の振り返りを見させていただいたときに、重点施策1の参加の促進で、活動しているのに参加していないと感じている方がいるということです。活動しているけれども、参加できていないという実感というのは、具体的にどういうことなのか、イメージしにくいものがあります。また、そういう実感というものを今後の30年までの目標のときには32%だったものを70%までというかなり高い目標に引き上げていくことを掲げられていますので、第1期での評価はどういうものだったのか、教えていただけたらと思います。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 実は、この参加の意識の数字について、別紙5でこれからご説明をさせていただこうと思っていたのですが、平成25年度の実績が32.4%というところが26年度の実績で94.1%と非常に高い数字になっております。平成27年度の状況では92%です。実は平成30年の目標が70%なのですが、既にこのぐらいの割合になっています。

実は、この大きな差につきましては、市民の方々へのアンケート調査結果に基づいております。平成25年度当時にとったアンケート調査の中には、実際にまちづくり活動に参加しているとい

うと、どうしても団体に所属して、その団体として活動しているというイメージがついているようで、例えば、個人でもできる小さなことであればごみの分別であったり、ごみ拾い、環境の保全で花植えをやってみたり、個人で活動していることが実際にまちづくり活動につながっているというつながりの意識が少なかったという回答でした。

平成26年度に改めてアンケート調査を行った際に、特に団体に所属をしていなくとも、個人でできる身近な心がけがまちづくり活動につながっていますといったこともまちづくり活動なのですという質問項目に変えまして、アンケート調査をとりました。そうしたら、このような個人でやっていることもつながっているという回答が得られておりまして、その数がこの高い割合に反映されているという状況でございます。

○篠原委員 活動しているのに参加していないという矛盾というのはどういうことなのでしょうか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 参加しているのが、個人ではなくて、団体に所属をしていて、そこでの意識の違いというものが入り込んでいるということでございます。

○小内委員長 まちづくりというと、きちんとした活動と捉えてということなのかもしれませんが、アンケートのつくり方などもきっと工夫が必要かなという感じがします。

ほかの方はどうでしょうか。お願いします。

○寺田委員 たまたま僕が後で質問しようと思っていたところに話が行ったので、この平成26年度実績で94.1%と、先ほどアンケートの仕方を変えたということで、そこを聞こうかと思っていたのですが、逆に言うと、そのパーセンテージが目標をはるかに超過するような状況になっていて、この現状でよしとするのかということはいかがなのでしょう。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） これをよしとするということではなく、これを維持していくということを考えております。確かに、平成27年度実績で92.1%というのは、若干ではありますが、2ポイント下がっておりますし、さまざまな形で参加する、個人の方の生活スタイルに合ったまちづくり活動があるということをこれからもPRしていく、そしてこの数字を維持していくことが必要だと考えております。

○小内委員長 平成30年の目標は超えたとしても、数値目標自体は変えないということになるわけですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 最終目標の数値を変える、変えないというのは、まだこちらの中では議論していないのですが、この高い数字は維持していくということは考えております。

○大門副委員長 そもそもずっと考えていることですが、まちづくりが何なのかということ。この意味がよくわからなくて、今言ったように捉え方によっては相当変わるという部分だと思うのです。市のほうの施設としてまちづくりセンターがあります。皆さんはご承知だと思いますが、まちづくりの定義とは何なのか、いろいろ考えてみたのですが、どうもこれがまちづくりだというのが届かないのです。ですから、まちづくりとは何なのか、もう一度基本に戻って考える必要があるという気がしているのです。いかがでしょうか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

まちづくり活動が何かということにつきましては、第2期市民まちづくり活動促進基本計画の

冊子の4ページをごらんください。

こちらに、市民まちづくり活動とはという定義を書かせていただいております。この計画のもとになっております活動促進条例の中にまちづくり活動を定義してございます。その内容につきましては、4ページの上の太文字のところですが、「市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人など、または個人により自発的に行う公益的な活動」と定義し、市民の方を対象と広く捉えて、その利益になるような活動を指しております。

逆に言いますと、例えば、会員同士の親睦であったり、交流であったり、クローズのものではなくて、行っている活動自体が広く市民に対して還元されるようなものであると定義してございます。

ただ、そうは言ってもいろいろな活動がありますので、これこれという画一的な定義は難しいと思いますが、基本的には団体が自発的に、公益的に行う活動をまちづくり活動と我々は呼んでおります。

これは関連しておりますが、さぼーとほっと基金は、活動団体の事業費の運営費を一部助成するものでございますが、この事業の対象として、ここに書いてあります営利を目的としない自発的で公益的な活動に対して助成をすると決めております。逆に言うと、クローズのものには該当しませんという考え方で進めてございます。

○大門副委員長 ちょっと理解が足りなかったのは、今の黒字で書いてあるところの後段です。先ほど説明がありました、個人による自発的に行う広域的な活動です。これがなかなかつかみにくいのです。活動というと、何となくグループなり団体なりで組織的に行うものかなという気がしたのですが、ここでようやくちょっとすっとんと落ちたような気がします。どうもありがとうございます。

○寺田委員 まさに私もいい勉強になったのですが、このパーセンテージが急に変わったというのは、アンケートの仕組みを変えたということだと思うのですが、恐らく、自発的というところがポイントだと思います。活動を見ていると、心理的には、半強制的、必然的に行っている活動も含めていいのだという認識で平成26年度実績が94.1%になっているような気がします。ですから、より自発的な活動を個人が行えるような仕組みづくり、7割は達成しているのでもいいのでしょうか、その自発性をいかに市民に啓蒙するかというところを活動の重点に加えていただければと思います。

○小内委員長 よろしいでしょうか。なかなか難しいところではあると思います。指標はこれでもいいのかという問題にもなっていきそうですが、それは、おいおいまた話し合ってくださいということにしたいと思います。

ほかにどなたかご質問、ご意見はございませんでしょうか。

続きまして、もう少し入りましたが、別紙5のご説明を受けてからご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、別紙5を説明させていただきます。

こちらは、1枚に一つの目標でまとめてございます。それぞれ同じフォーマットで目標を達成するための基本施策、今、議論になりました成果指標、平成27年度の取り組み計画が左半分で

す。右半分につきましては、事業検討部会の中で昨年いただいたご意見、27年度の実績、28年度の取り組み計画という形でまとめてございます。

まず、1点目、目標1の「参加」でございます。

こちらは、より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進でございまして、基本施策は3点ございます。1点は、まちづくりへの理解促進と参加の機運の醸成です。2点目は、市民の生活スタイルや状況に合わせた多様な参加機会の提供です。3点目は、団塊の世代、若者、子どものまちづくりへの参加の促進という施策を掲げております。それぞれの施策につきましては、例えば1点目は町内会の意義や役割を伝えるCMを作成したり、子どもサポーターの養成講座を行ったり、それから、2点目であれば寄附つき商品の販売、購入の機会をふやしたり、ちえりあの市民講師バンクということで、生涯学習の支援をしていく、そのようなさまざまな事業を行っているところでございます。

成果指標につきましては、先ほどお話をしましたとおり、参加の実感であったり、町内会の加入率であったり、さぼーとほっと基金の寄附件数であったりというものを設けてございます。

1点、訂正があります。さぼーとほっと基金の寄附件数は498件となっておりますが、こちらは518件でございます。

これを見ますと、参加の実感だけではなく、ほかの指標もかなり高い達成率になっておりますが、先ほどと同様この数字をできるだけ維持していくということに努めてまいりたいと考えてございます。

右半分の真ん中、平成27年度の取り組み状況ですが、こちらの目標についての昨年の取り組み状況の主なものですが、1点は、まちづくり活動団体情報提供システムです。これは、まちづくり活動をPR、情報発信するシステムを昨年つくったところでございます。まだ稼働していませんが、システム自体は平成28年3月にでき上がっております。

そのほか、さぼーとほっと基金の寄附の支払方法をより簡便にできるようにということで、クレジットカード払いなどを使ってできるようにしております。

今年度の取り組み計画ですが、先ほどお話ししました情報提供システムを今年度は稼働させる予定でございます。今、その準備を進めておりまして、今後はこのシステムから発信をする内容の検討、各団体にこれを使っていただく、そういった準備期間を経てシステムをリリースしたいと考えております。そのほか、さぼーとほっと基金の寄附につきましては、先ほどクレジットカード払いを導入しているという話をしましたが、現在のシステムでは寄附をする金額に制約が設けられておりますので、そのようなことを撤廃していきたいと考えています。そのほか、寄附つきのメニューなどを充実、拡大させて、市民の方により寄附をしやすいようなツールをつくっていききたいと考えてございます。

続きまして、裏面でございます。

目標2の「向上」でございます。こちらは団体の運営基盤の強化と課題解決の能力の向上というもので、基本施策は団体の拠点施設の支援であったり、運営基盤強化に向けた支援ということでセミナーを開催したり、団体の人材の育成を図る、そのような取り組みを行っております。成果指標につきましては、それぞれ網かけしている部分ですが、こちらにも目標値を少しずつ達成している、または超えているものもございます。

昨年度の取り組み状況ですが、昨年度は人材の育成ということで、ソーシャルデザイナー養成事業を行っておりまして、まちづくり活動に興味、関心のある方、大体60名ぐらいに研修を行い、その後、チームをつくって実際に課題解決に向けた企画、ワークショップなどを行って実践を図っております。

今年度につきましても、引き続き、人材を育成するためのセミナー、ワークショップを行ったり、他都市で同じような人材育成の取り組みなどを行っているところがございますので、そのようなものを調査して有望な人材活用を図るシステムをこれから考えていきたいということを行ってまいります。

そのほか、さぼ一と基金の説明、各種セミナーの実施も引き続き行っていく予定でございます。続きまして、基本目標3、「交流」でございます。

こちらにつきましては、身近な地域における場と交流機会の創出をしていくという内容になっており、施策も3本柱をつくっております。地域の身近なところで交流を行うための場の整備であったり、皆さん、地域でそれぞれ話し合いを行うそのためのまちづくりのレシピ、これはまちづくり活動を行う事例を集めた事例集ですが、そのようなものを整備したり、まちセン区域別の人口推計などを掲載した戦略的地域カルテマップをつくりまして、それをもとに地域の方々に話し合っていていただいて、その交流の場の整備を進めていただく、そのような事業を行っているところでございます。

成果指標につきましては、同じくここに掲げております3点を書いておりますが、平成27年度につきましては、市民の方々に、今年、意識調査のアンケートなども行う予定でございますので、それをもってつくっていききたいと考えております。

平成27年度の取り組みですが、こちらは地域活動の場整備支援事業がございまして、地域の方々が活動する場を整備するために自主的に企画をして整備をしていく、そのようなものに補助をしていくものでございます。それから、地域マネジメント推進事業です。こちらは、先ほどお話をしました戦略的地域カルテマップなどを使って勉強会を開き、自分たちの地域でこれからのようにまちづくりを進めていこうか、そのような話し合いの場を支援していく事業でございまして、2地区で実施しております。

平成28年度につきましても、引き続き、このような場の整備を支援したり、地域マネジメント推進事業を進めていく、そのようなことを準備して進めているところでございます。

続きまして、最後4点目でございますが、多様な活動主体間の「連携」の促進でございます。

こちらにも、基本施策は3点ございまして、連携促進に向けた環境の充実、地域のネットワーク、企業の社会貢献活動の促進、異なる職種間の連携コーディネート、このようなことを進めていくということでございます。

成果指標につきましては、同じく今年、市民の方々、団体の方々にアンケート調査を行う予定でございまして、今後この数字は整備していく予定でございます。昨年度の取り組み状況ですが、こちらは企業の地域・社会貢献活動コンサルティング事業を行っておりまして、企業の方々が社会貢献、まちづくり活動を進めたいのだけれども、まず手始めに何をやったらいいのかなかなかわからないというところで、地域の団体と企業の方をマッチング、コーディネートさせるような事業を行っております。

その結果をまとめたものが、皆様のお手元にお配りしたA5判サイズの NEEDS BOOK（ニーズブック）というものがございまして、これが昨年、実際に企業の方と地域の方が取り組んだ事例などを載せてございます。そのほか、NPOの団体と町内会がタックを組んで事業を進めていく、そのようなことを支援する地域ネットワーク事業というものも行っております。平成28年度につきましても同様に企業のコンサルティング事業、ネットワーク事業などを現在進めているところでございます。

以上です。

○小内委員長 どうもありがとうございました。

別紙5の基本計画のご説明について、何かご意見、ご質問があればお願いします。

初めての方はなかなか理解が大変だと思います。

参加のところの最初の町内会のテレビCMとありますよね。これは流す媒体はインターネットテレビですか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 通常のテレビでもコマーシャルを流しております。

○小内委員長 流しているのですか。これは各町内につくりましょうということをやっているのか、ピックアップしてやったりしているわけですか。

○事務局（福澤市民自治推進課長） まず、テレビCMですが、平成27年度につきましても、人の動きが一番多いであろう2月から3月にかけて集中してテレビCMを流すようにしました。そこで、マチトモNaviと言いまして、携帯やパソコンで自分の住所を検索しますとどこの町内会かがわかるというサイトと言いますか、それを運営しているのです。そこにアクセスしてもらおうということを念頭に置いて、あわせて町内会の活動を啓発するという内容になっています。

そして、町内会の方に参加していただいたのは平成26年度に各区、それからまちセンにもご協力をいただいて実際に活動されている連合町内会にお邪魔をして、各区からご協力をいただいて内容をつくったという内容になっています。内容につきましても毎年、毎年、今年はどうのように行うのかというのをプロポーザルで業者を選定して、そこと相談しながら有効な方法を考えていくという方法をとっています。28年度につきましても、これからですが、業者からプロポーザルでご提案をいただいた内容に基づいて、いい方法を考えていきたいというやり方をしているところです。

○小内委員長 町内会加入率は低下していたのですが、1%上がったので、多少はそういうところの効果があつたと考えていいのでしょうか。

○事務局（福澤市民自治推進課長） 町内会の加入率につきましても、今回、平成28年の1月1日では71.4%で、その前年が70.06%だったものですから若干、上がっています。各町内会で取り組んでいただいている内容とか、市でも応援する内容をやってきた効果もあるとは思いますが、もう一つ要素がありまして、この母体となる総世帯数が5年に1度の国勢調査の数値をもとにして計算をするのですね。それが今、速報値なものですから、今年の10月ぐらいに確報値が出るのですが、それに基づいて、再度、もう一度、見直しをする必要があります。ということは、前回の5年前のものからこれまでの間というのが推計値でやっていますので、その確報値が出てどうなのかというのは検証が必要だという状況です。ただ、そういうような取り組みの成果が上がっていると考えているところではあります。

○小内委員長 ありがとうございます。

○大門副委員長 今の加入率の話で、世帯の数え方の問題があったと思いますが、私もどうも理解できないのは、世帯の中には、地方から来た学生が単身で生活されたりということもありますね。ああいう方も一世帯と考えるのかどうか。例えば、親から支援を受けて生活している方に町内会に入ってくれと言うのはなかなか難しいのです。そういう方も含めて総世帯数のカウントの中に入ってくるということについて、果たしていかがかなと従前から私ども町内の中では議論になっています。今後、数字的には変わらないと思うのですが、果たして根本的にいかがかなという疑問だけはあるということをお一つ覚えておいてください。

○小内委員長 そうですね。一応、準世帯ということで。あれはマンション管理人さんがしっかりしていると町内会費を上乗せされたりはしているのですよね。それがカウントされたりすることもあるし、なかなか難しいところがありますね。

○齋藤 委員の齋藤です。

ワークショップを実施しましたという言葉がたくさん出てくるのですが、私も隣の地区のワークショップに何度か足を運んだことがあり、その中でこれはいいねと盛り上がり2人ぐらいでちょっとやってみようかという話にはなったのですが、1人、2人だけの意見ではなく、3人ぐらい集まらないと何かを実施するというにはならないのです。

何年前かわからないのですが、麻生の商店街でワークショップをやってそこから今、多分、おすそわけマーケットなどは最初のワークショップが発端になってやってきていると思うのです。各まちセンの所長さんなどの企画で恐らくいろいろなところでワークショップをされていると思うのですが、そのワークショップからこのような成果が生まれて、このように続いているのだよとか、こんなすごいことになっているのだよというワークショップを実施しましたという文言の後に、ニーズブックみたいな事例集みたいな形でわかると、そういう参加の仕方ができるのだとか、ワークショップに参加するとこういう地域改革みたいなことが起こせるのだ、まちづくりに参加できるのだというのが伝わるのではないかと思います。

ごみ拾い一つにしても、うち子どもたちは私の影響で、公園の清掃や河川の清掃に行くのですが、葉っぱ一つ拾っただけで「お手伝いして偉いね」と声をかけられるのです。その経験は、親が褒めるのではなく、知らない方や近所の方に声をかけていただくというのは、親だけでは満たしてあげられない行為だと思ひ、私はそれを実感しています。自分の周りの大人たちには伝えるのですが、町内会に入っていないからイベントに行っはいけないのではないかと思っていたという声も聞かれますので、まずは行ってみようということで促しています。

そういう活動もしているのですが、市のほうも、ワークショップを実施しましたというだけではなく、そして、こんな活動が生まれて、このように続いていますみたいなところまで報告だけでもあって、応援してくださると、少し意識も変わると思ひます。

○小内委員長 事務局、どうでしょうか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 貴重なご意見をありがとうございました。

確かに、昨年行ったワークショップでも、自分たちが課題は持っているのだけれども、それをどう企画していけばいいのか、同じような事例がないかどうかという声が聞かれます。確かに、今お話しいただきましたとおり、やったことをどう情報発信していくのか、その好事例をどう共

有化していくのか、それはまさに必要なことであって、これからも進めていかなければいけないことだろうと思っております。その一つのツールとして、昨年3月につくりましたまちづくり活動団体情報提供システムです。こちらは、団体の概要を載せているもののほかに、その団体がどのような活動をしているとか、地域のどの場所でどのようなイベントが行われているのか、そういうことをマップで視覚的に見えるようなものを考えてございます。そのようなものを使っただいて、実際に地域でどのようなことが行われているのか、そこには行った内容なども掲載できる形で考えていきたいと思っております。

○小内委員長 ソーシャルデザイナー養成事業というのは、何年か続いているのですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 2年続いておりまして、ことしは、ソーシャルデザインに限らず、まちづくり活動を進める人材の育成事業という名称にして行いたいと考えております。

○小内委員長 そのあたりの成果発表もやっちはいらっしゃるのですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 結果などはサイトに掲載しているのですが、露出度が低いかもしれません。今後は、そのシステムなどを使って効果的にPRをしていきたいと思っております。

○小内委員長 ほかの方はどうでしょうか。

また部会などでも議論をされる機会はあると思っておりますので、この点はこれくらいにしておきたいと思っております。

最後の4番目ですが、さぼ一とほっと基金の状況について、ご説明をお願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） その前に1点だけ、今の計画に関係いたしまして、別紙6がございまして。後ほど参考に見ていただければと思っておりますが、今までお話をしてきました計画に関する事業を図式化したものです。複雑でわかりにくいかもしれませんが、真ん中の網かけの部分に、まちづくり活動を行う地域、町内会であったり、市民活動団体だったり、企業であったり、活動の主体がございまして。それぞれ両脇に四角で囲ったものがございまして、これがその主体を支援している事業です。こういった事業が市民自治推進室の中にたくさんございまして、このような活動の団体自体を支援するものであったり、その団体同士の連携を支援する事業であったり、そのようなものが複数ございまして、一旦、ご参考に見ていただければと考えております。

続いて、さぼ一とほっと基金の説明をさせていただきます。

さぼ一とほっと基金につきましては、1枚物でグラフになっているものです。

先ほど、冒頭に局長の挨拶にもありましたが、平成20年度から制度を設置しまして、今年、累計で7億円を超えてございます。年平均で9,000万円から1億円のご寄附をいただいております。一方、助成金につきましては、助成金の表はこの下になります。網かけの部分になりますが、毎年、7,000万円から6,000万円ぐらいの助成金を交付しております。助成している件数も120件前後となっております。特に、寄附につきましては、毎年9,000万円から1億円いただいているのですが、その中で、この団体に対して使ってもらいたいという団体指定寄附がございまして、これが6割、7割を占めている状況でございます。

例えば、平成27年度で言いますと、昨年度は1億700万円のご寄附をいただいているので

すが、そのうち、今お話をしましたような団体に寄附したいというお申し出が

5,600万円ぐらいです。その下に、後日指定という835万円というものがございまして。これは、一旦寄附をするときはまだ団体は決めていないけれども、後から指定しますというものです。これも実際は団体を指定するということです。そのように、団体の活動に共感して、そこを応援したいという寄附が中心になっているというのがこの基金の特徴の一つでございまして。

一方、分野指定については、260万円とやや額が少なくなっております。分野指定というのは、医療、保健、福祉であったり環境の保全で活動している団体です。そういう分野で活動しているものに対して共感して寄附をするというものでございまして、この額がやや少なくなっております。今、実際にさぼーとほっと基金の助成金の後期募集を行っているのですが、そのような公募をする財源としましては分野指定のものが中心となります。中で若干の偏りがあるものですから、ここら辺について、今後、どのようなバランスをとってご寄附をいただけるか、そのような仕組みづくりは考えていく必要があると考えております。

また、寄附の中に冠基金というものがございまして、平成27年度では2,800万円を超えるご寄附がございまして。こちらは、企業で100万円以上、個人の方で500万円以上のご寄附をいただいた場合に、ご希望に応じてその方のお名前を冠することができる基金です。そのような基金も毎年コンスタントにいただいております。先ほどの冠基金につきましては、公募の財源となりますので、引き続きご協力をいただければと考えております。

今お話をいたしましたとおり、ご寄附の中の分野の指定区分のバランスが少し偏っているということ、それから、寄附の特徴として、企業や団体の方からいただく寄附が多く、個人の方からいただく寄附は少ない状況です。ですので、今後、今まで寄附をいただいていた方は継続していただきたいと思う一方で、一人でも多くの市民、個人に協力、共感をしていただくようなPRの仕方、仕組みづくりが課題だろうと考えております。

一方で、助成金につきましては、6,000万円、7,000万円と毎年推移しておりますが、この寄附に合わせて団体指定の助成金が多く出ているといった状況でございまして。

以上です。

○小内委員長 よろしいでしょうか。

私は、いつもこの累計のグラフが違和感があるのです。累計ともう一本並べて、単年度の額もグラフに入っていると非常にリアリティーがあるのだけれども、最初に、こんなに年度ですごいのかと思ったのですが、これは累計のグラフになっています。単年度は別なので、単年度の数字もわかるとわかりやすいといつも思うのですが、累計でもう7億円というすごい額が集まっています。これは全国でも非常に珍しいそうです。札幌の人はすごく地元愛があるのか、企業の方が何周年記念などで冠基金などを出してくださるようです。このような豊かな財源があることになっています。初めて見られる方はいろいろ疑問もあると思いますので、何かあれば、数値的なことはどうでしょうか。

平成26年度から27年度にかけて366件から518件とふえているのは、個人がふえたのか、クレジットの効果なのかという分析はあるのでしょうか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） こちらにつきましては、特定の団体を応援したいというご寄附が結構ございまして、その団体に対しては220件の寄附がありました。それは団体、

企業の方以外の個人の方も共感していただいているという状況で、これは単年度の特徴ということになります。

○小内委員長 そういう場合もあるのですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 去年は、ある特定の団体に1,000万円とか2,000万円という寄附があったので、数字が伸びているという状況です。

○篠原委員 よくわかっていないので質問するのですが、団体指定で、個人がこういう団体に寄附をされるという形ですが、さぼーとほっと基金を利用して行うのと、個人が団体と直接のやり取りで寄附されるのと、どのような違いがあるのか、さぼーとほっと基金を利用するとお互いにどういうメリットがあるのかということがいまいちわかっていません。ご説明をいただいたのかもしれないのですが、わかっていないところがありますので、そこがわかればPRもしやすくなると思いました。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） まず、大きく2点ございまして、1点は、寄附をされる方々のメリットです。さぼーとほっと基金に寄附をしていただいた場合は、自治体への寄附ということになりまして、ふるさと納税の制度が使えます。つまり、寄附をした一部を除いて所得税や住民税が控除されるという仕組みになっておりますので、寄附される方は札幌市を通したほうが税制優遇を受けられるということが1点ございます。

団体に対して直接寄附をしても、そのような税制の優遇は受けられません。実は、一部、受けられる団体はあるのですが、認定NPO法人は、一部、そのような税制優遇が受けられるのですが、余り数は多くないです。ですので、寄附者にとってはそのようなメリットがあるというのが1点です。

また、これは団体側から見るとメリットではないかもしれませんが、さぼーとほっと基金に寄附をして特定の団体に助成しますよと言った場合は、その使い道が決まってしまう、事業費にしか使えないということになります。計画を申請していただいて、その中でさらにここはその経費は認めますという使い道が決まってしまう。団体に直接寄附をすると、団体の運営費であれば何でも使えると思いますので、団体側には使い勝手の違いがあるのかなと思います。

それから、寄附者にとっては、税制優遇があるものですから、団体側にとっては資金調達のPRの一つにはなると思います。さぼーとほっと基金を通すとそのような税制優遇が受けられるので、ぜひ応援してください、そういうツールにも使えると思っています。

○篠原委員 団体にとっては使途が限られるけれども、より高額を集めやすい可能性がある、そのように理解できました。ありがとうございます。

○小内委員長 ほかの方はよろしいでしょうか。

これから何回も出てくるグラフだと思いますので、これからもぜひ質問等をよろしく願います。

議事は一応終わりでしょうか。

それでは、予定していた議題はこれで終わりだと思いますが、そのほかに何かございますでしょうか。

事務局から何かございますか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 1点だけ、皆さんにご承認をいただきたいと思います。さぼーとほっと基金の助成に関してですが、本来はこのテーブル会議に諮って決めることになっておりますが、審査部会の意見をもって全体の意見とさせていただければと考えております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

6. 閉 会

○小内委員長 それでは、以上をもちまして、市民まちづくり活動促進テーブル会議を閉会します。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以 上